

議会だより

2014.8.1 長生村議会 検索



村の木「ラカンマキ」

議会定例会 5月・6月・7月会議

主な内容

- 新議員の抱負……………2
- 5月会議で決まったこと……………4
- 6月会議で決まったこと……………5
- 7月会議で決まったこと……………6
- 一般質問(5名)……………7

発行：長生村議会 編集：議会だより編集特別委員会



村の花「ハマヒルガオ」

議会日誌

議長・議員が出席または参加予定の主な行事

- 6月
 - 3日 議会運営委員会
 - 8日 第六支団消防操法大会
 - 10日 議会定例会 6月会議
 - 11日 一宮地区防犯組合総会
 - 20日 長生村剣道大会
 - 21日 夏期観光安全対策会議
 - 23日 一宮川湛水防除施設管理運営協議会総会
 - 24日 長生支部消防操法大会
 - 29日
- 7月
 - 1日 長生郡市広域市町村圏組合議会視察
 - 2日 シルバー人材センター総会
 - 3日 議会広報研究会
 - 10日 身体障がい者福祉社会員研修会
 - 17日 海開き式典
 - 18日 議会定例会7月会議
 - 23日 議会だより編集委員会
 - 26日 茂原七夕まつり記念式典
- 8月
 - 1日 千葉県町村議会議員研修会
 - 7日 長生病院運営協議会
 - 26日 長生郡市広域市町村圏組合議会
 - 27日 群馬県吉岡町議会視察団来庁
- 9月
 - 17日 議会定例会9月会議(予定)



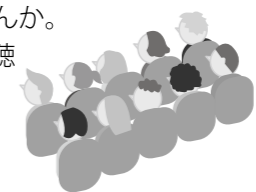
7月3日 議会広報研究会



6月29日 長生支部消防操法大会
出場部(岩沼消防団)

皆さんも議会を傍聴しませんか!!

議会は、村民の皆さんの声を村政に反映させる場です。審議がどのように行われているのか、傍聴しませんか。傍聴席は先着順で32席です。当日、役場の3階傍聴席入り口で、氏名等を記入していただきます。次の「議会定例会9月会議」は9月17日(水)から開催の予定です。



議会だよりに対する
ご意見ご感想を
お寄せください。
お問い合わせは下記まで。



長生村議会事務局
直通:32-4744 FAX:32-1194



左側手前から 鈴木委員・立川委員・増子委員・関副委員長
山口委員長・東間議長・石川委員・片岡委員・門口委員

一部の地方議員による政務活動費の不正使用疑惑をめぐる問題や、飲酒による不祥事などがマスコミに取り上げられるなど物議を呼んでいます。「議会だより」は、皆様の税金によって発行されています。そんな当り前なことを忘れることなく、編集委員一同、この1年間頑張ってきました。

常任委員会の改編とともに、編集委員も6名から8名に増員となりました。「見やすい・わかりやすい」紙面づくりを心掛け、親しまれる議会報となるよう努力してまいります。より良い紙面づくりのため「議会だより」に対する皆様のご意見やご感想を編集委員会までお寄せください。

(編集委員一同)

編集後記

議会議員としての

私の抱負

平成26年4月20日に執行された議会議員選挙の結果、16名の議員が当選しました。
今期の私達の抱負を、お伝えします。

立川 智浩 (44歳)
(七井土137616)



1期

このたびの議会議員選挙におきましては、皆様方の暖かいご支援を賜り初当選させていただきました。私は、皆様の声を大切にしたいと思っております。千葉県唯一の村となった長生村を住民の皆様と盛り上げていきたいと思っております。

井下田 政美 (55歳)
(水口28413)



2期

村民の皆様のご支援ありがとうございました。大衆とともに語り、大衆とともに戦い、大衆の中に死んでいくとの公明党の立党精神を忘れず、一貫して議員は村民の皆様を奉仕する立場と位置づけ、徹底して現場の庶民の声を村政に届けてまいります。

増子 勇男 (63歳)
(宮成266017)



2期

4月の改選では、心温まるご支援で二期目を迎えることができました。常に新鮮な気持ちを持ち続けて行きます。「任んで良かった長生村」から「いつまでも住み続けたい長生村」をめざすため「安全で安心」な村づくりに力を入れます。

鈴木 博 (64歳)
(一松1936)



1期

このたびの議会議員選挙にあたり、皆様の温かいご支援により初当選させていただきました。皆様と一緒に住みやすい、より豊かな村づくりを目指し、福祉、教育、生活環境など皆様のための施策を訴え、実現に向けて努力いたします。

石川 吉一 (62歳)
(一松茂343613)



2期

村民の目線に立ち、地域の伝統、文化、コミュニティを重視し、基幹産業の農業と地場産業の振興、素晴らしい田園風景を守り、安心して生活ができる環境を村民と行政と一緒に街づくりを考えて『未来へつなぐ健康で平和な村：長生』を目指します。

千葉 一雅 (63歳)
(本郷2577)



2期

「皆様の声を村政へ！」を基本理念として、一期目でまだ成し得なかつた長生村の未来を担う子ども達の教育設備、安心・安全な通学路の充実を推進します。農工商連携による地域活性化事業を推進し「元気な活力ある村づくり」を目指します。

矢部 眞男 (65歳)
(信友1779)



2期

「住民の声を村政に！」をモットーに一期目を活動してまいりました。遊休地の有効活用で村の安定した財源を確保し、住民の皆様が安心して暮らせる村づくりに努力してまいります。今後も皆様の貴重なご意見をお寄せ下さい。

小倉 利一 (66歳)
(本郷534214)



2期

福祉・教育はもちろん一期目から取り組んでいる産業の活性化による財源と雇用の確保、農業振興と観光農業(遊休農地の活用)による融合と発展。特産品の開発と農産物の拡販および尼ヶ台公園の活用。災害に強い住環境(ハード・ソフト両面)の構築。

山口 裕之 (59歳)
(金田2873)



3期

地方議員の政務活動費の不正使用疑惑や、飲酒による不祥事などが物議を呼んでいます。私は、住民の皆様との税金で議会の仕事に携わっていることを忘れることなく「子どもからお年寄りが村政の主人公」となる、平和な安心社会を目指します。

鈴木 征男 (74歳)
(一松丁27081)



3期

地方政治も国の政治に大きく左右されます。消費税増税、原発再稼働、TPP推進など住民の暮らしを脅かす政治から、住民の暮らしを守る防波堤の役割が自治体にあります。国政と同様に、福祉など村民の日常の暮らしを改善する村政の課題も重視して活動します。

中村 秀美 (53歳)
(一松丁3472)



7期

少子高齢化に適應するためには、住民の健康増進をはかつて社会保障費を抑制する一方で、子育て支援・就業支援を拡充して高齢化社会を支える人を育てていくことが重要です。将来展望を踏まえて政策を提言し、民意が村政に反映されるよう努力します。

門口 昭 (65歳)
(岩沼44113)



2期

行政の原点は「住民が安心して生活できる」に尽きるところです。少子高齢化に向かい、今からやらねばならないことは何か、備えるべきは何か、平和憲法の精神を村政に生かし、村民の「村民による、村民のため」の議会づくりを皆様と共に進めてまいります。

阿井 市郎 (67歳)
(七井土173011)



3期

地方行政マンとして、培ってきた経験と知識を生かして「安全・安心して暮らせるまちづくり」に皆さんと共に行動します。特に「地域医療体制の充実」や「幼児保育と幼児教育」「高齢者福祉施設の整備」など、皆さまの思いや願いをカタチにしてまいります。

片岡 啓治 (62歳)
(一松丙37331)



3期

住民のニーズが多様化する中、「己」の役目を改めて熟考し更なるスキルアップをはかり、スピード感を持って村民の皆様のために取り組んでまいります。また、喫緊の課題で農業関連問題についても取り組んでまいります。

関 克也 (54歳)
(信友1935153)



7期

「村税、国保税、介護保険があまりにも高い」さらに、「年をとると長生村は不便になりました」などの切実な村民の声が寄せられました。国保税の引き下げや巡回バス等の実現など、寄せられた切実な願いの実現のため全力でがんばります。

東間 永次 (68歳)
(鷲156)



7期

村民の命を守る政治に全力を傾注いたします。村では、防災対策として一松地区に避難施設を複数建設します。これらの施設が、多くの命を救う防災の要となり適切に運営されるよう、皆様の声に耳を傾け、地域防災力の高い村づくりに働いてまいります。

議会定例会5月会議

議会構成決まる

議会議員改選後初の会議となる、本会議を5月9日に開催しました。会議では正副議長の選挙が行われ、議長に東間永次議員、副議長に阿井市郎議員が

当選しました。また、各常任委員会委員の選任などが行われ、新体制での議会運営が開始しました。



議長 東間 永次



副議長 阿井 市郎

就任のいざりやう

このたび、議員各位のご推挙により、議長・副議長に就任いたしました。もとより浅学非才であります。身に余る光栄であり、責任の重さに身の引き締まる思いでございます。村議会といたしましては、村民生活を支える諸施策が着実に実施できるよう、二元代表制のもと、行政と真摯に議論を重ね、常に緊張感を保ちながら、円滑な議会運営に努め、村政の発展に全力を尽くします。また、村民の皆さまの負託とご期待に応えられるよう、議員一人ひとりがその使命と責務を自覚し、自己研鑽に努めてまいります。結びに、村民の皆様のご多幸を心からご祈念申し上げますとともに、議会に對しまして一層のご支援・ご協力をお願い申し上げます。

2常任委員会へ再編

議会改革の一環として、今期より常任委員会を3委員会から2委員会へ再編しました。

これは、常任委員会に所属する委員数を増やし、委員会が活性化することを目的としています。

総務経済常任委員会

総務課 企画財政課、産業課、建設課、下水環境課、会計課、選挙管理委員会、監査委員、農業委員、議会事務局などに属する事項を所管します。

- 委員長 片岡 啓治
- 副委員長 矢部 眞男
- 委員 中村 秀美
- 委員 関 克也
- 委員 小倉 利一
- 委員 増子 勇男
- 委員 石川 吉一

教育民生常任委員会

住民課、税務課、福祉課、健康推進課、教育委員会に属する事項を所管します。

- 委員長 山口 裕之
- 副委員長 鈴木 征男
- 委員 阿井 市郎
- 委員 門口 昭
- 委員 千葉 一雅
- 委員 井下田政美
- 委員 鈴木 博
- 委員 立川 智浩

議会運営委員会

議会を円滑に運営するために、常任委員会とは別に設置される委員会です。

- 委員長 矢部 眞男
- 副委員長 鈴木 征男
- 委員 中村 秀美
- 委員 片岡 啓治
- 委員 山口 裕之
- 委員 門口 昭

長生郡市広域市町村圏 組合議会議員の選挙

議会から次の2人が選出されました。
東間 永次
中村 秀美



議会定例会6月会議

6月10日・11日の2日間で本会議を開催しました。会議では、報告1件、同意1件、議案3件、請願3件、発議案3件が上程されました。一般質問では5人の議員が村の施政を質しました。

監査委員を選任

議会改選にともない、議会の同意を得て議員から選任される監査委員が千葉議員に決定しました。同議員は、財務管理、経営管理に関し優れた識見を有しており、適任と認められました。

繰越明許費の繰越

前年度事業が繰越され、繰越計算書が議会へ報告されました。
○子ども子育て支援システム導入事業 324万円
○信友地先道路改良事業 1935万9520円
○蟹道地先道路排水整備事業 1052万120円
いずれも国の制度設計の遅れや県との調整に日数を要したことなどにより、繰越となりました。



千葉 一雅 議員

一宮聖苑組合 議会議員の選挙

議会から次の議員が選出されました。

鈴木 征男

後期高齢者医療広域 連合議会議員の選挙

議会から次の議員が選出されました。

門口 昭

総合開発審議会 委員の指名

議会から次の3人が選出されました。

鈴木 博

井下田政美

増子 勇男

議会改革を進めます

議会改革特別委員会を設置しました。

本特別委員会は、議会基本条例に基づき、議会の改革を不断に進めることを目的としています。

議員全員16人で構成され、今期の約4年間、常設の特別委員会として活動します。

委員長 関 克也
副委員長 小倉 利一

災害対策を進めます

災害対策特別委員会を設置しました。

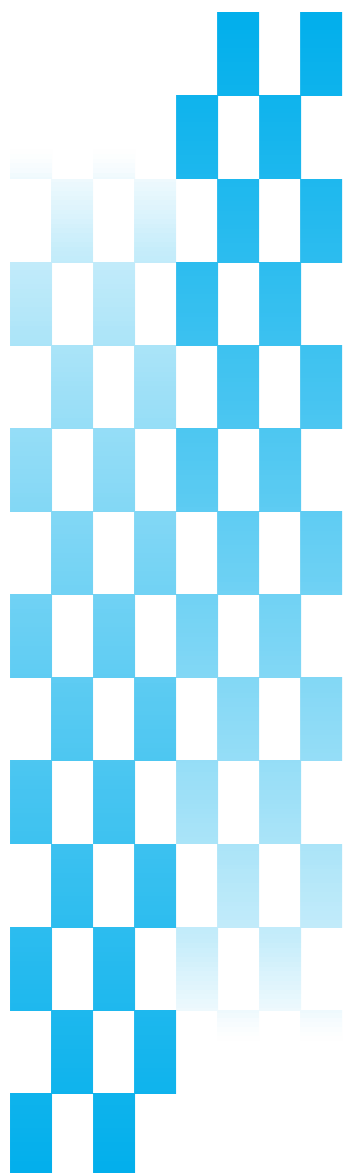
平成23年3月11日の東北地方太平洋沖地震とそれにより発生した津波は、各地に甚大な被害をもたらしました。いつ発生するかわからない災害に対し、いかに村民の安全を確保し生命を守るべきか調査・検討をするために設置しました。

議員全員16人で構成され、今期の約4年間、常設の特別委員会として活動します。

委員長 東間 永次
副委員長 阿井 市郎

幸福の科学大学建設問題 の調査委員会を設置

平成27年度開校予定の幸福の科学大学が、住環境・自然環境・地域経済等に与える影響について広く意見を聴取し、村民が大学建設について抱いている不安や期待について明らかにし、安心・安全な村づくりに必要な事項について、調査・研究



一般会計補正予算を可決

既定の予算総額に歳入歳出それぞれ750万円を追加し、55億4150万円とする補正予算案が上程され、可決しました。

○農業振興費(580万円) 国の交付金を利用し、畑作台帳システムを整備する農業再生協議会への補助金やコミュニティ助成事業を利用した物品購入です。

○観光費(100万円) 県の補助金を利用したPR用太陽くんグッズ等の作成費用です。

○災害対策費(70万円) コミュニティ助成事業を利用した自主防災会の装備品購入です。

請願・意見書

6月会議に、請願3件が上程されました。

請願第1号

「手話言語法制定を求める意見書の提出を求める請願書」
○請願者 長生郡市聴覚障害者協会
理事長 岡村幸男

○請願内容 手話が音声言語と対等な言語であること、を広く国民に広め、聞こえない子どもが手話を身につけ、手話で学べ、自由に手話が使え、更には手話を言語として普及、研究することのできる環境整備に向けた法整備について意見書の提出を求めたものです。

請願第2号

「義務教育費国庫負担制度の堅持に関する意見書」
採択に関する請願書
○請願者 子どもたちの豊かな育ちと学びを支援する教育関係団体千葉県連絡会
会長 関山邦宏

請願第3号

「国における平成27年度教育予算拡充に関する意見書」採択に関する請願書
○請願者 請願第2号と同じ

教育行政は中立公正に、政治からの独立を

鈴木 征男 議員

議員 今、教育委員会制度が大きく変えられようとしています。

教育委員会は全ての都道府県と市町村に置かれ、公立学校の管理、教員の人事、教育への指導、図書館、公民館、スポーツ施設の管理などをやっている教育行政の組織です。

政府は、教育委員会制度を変えるための法案「地方教育行政法改正案」を国会に提出しました。

法改正の問題点一点目は、自治体の教育政策の大本となる「大綱」を決定する権限を首長に与え、国・文科省の方針をもとに首長が「大綱」を決め、教育委員会を「下請け機関」にし「大綱」を具体化させることです。二点目は、教育委員会を代表する教育委員長をなく

し、自治体幹部である教育長に教育委員長の役割を与え、現在は教育委員会が任命し罷免できる教育長を首長が任命できるように変え、教育委員会の教育長に対する指揮監督の権限を奪うことです。

教育長

本法案は、教育の政治的中立性、継続性、安定性を確保しつつ、地方教育行政における責任の明確化、迅速な危機管理体制の構築、首長との連携の強化をはかる

と聞いています。教育委員会としては、あくまでも中立性を堅持したいと考えています。

○請願内容 平成27年度予算編成にあたり、憲法・子どもの権利条約の精神を生かし、子どもたちによりよい教育を保障するため「国における平成27年度教育予算拡充に関する意見書」を採択し関係機関へ意見書の提出を求めたものです。

○紹介議員 小倉利一 石川吉一

請願3件は採択し関係機関へ意見書を送付しました。

6月会議の審議結果

議案番号	件名	議決結果
同意第2号	監査委員の選任につき同意を求めることについて	原案可決 全員一致
議案第18号	長生村税条例等の一部を改正する条例制定について	原案可決 賛成多数
議案第19号	長生村国民健康保険税条例の一部を改正する条例制定について	原案可決 全員一致
議案第20号	平成26年度長生村一般会計補正予算(第1号)	原案可決 全員一致
請願第1号	手話言語法制定を求める意見書の提出を求める請願書	原案可決 全員一致
請願第2号	「義務教育費国庫負担制度の堅持に関する意見書」採択に関する請願書	原案可決 全員一致
請願第3号	「国における平成27年度教育予算拡充に関する意見書」採択に関する請願書	原案可決 全員一致
発議案第6号	手話言語法制定を求める意見書の提出について	原案可決 全員一致
発議案第7号	義務教育費国庫負担制度の堅持に関する意見書の提出について	原案可決 全員一致
発議案第8号	国における平成27年度教育予算拡充に関する意見書の提出について	原案可決 全員一致

議会定例会7月会議

7月17日に本会議を開催し、農業委員会委員の推薦について審議しました。

議会推薦の農業委員決まる

農業委員会委員の任期が7月19日に満了となるため、議会推薦の農業委員として、小倉議員が推薦されました。



小倉利一 議員

議員

教育委員長をなくし、首長が任命する教育長がトップとなる制度改正をどのように受けとめているのか。

教育長

責任の明確化という点では、はっきりするが、制度改正の内容については、大きな改正であると思っています。

議員

現行の教育委員会制度のポイントとは、政治からの独立性です。

教育長

現行の制度はこの様な認識でよろしいですか。

議員

今まで教育委員会が独立した行政機関として行ってきた仕事や教育政策が、首長の組織のもとに置かれる仕組みになるのではないかと

教育長

そのような方向になろうかと思えます。

議員

安倍内閣が今回の法改正

議員

本来直ちに信号機をつけるべき道路であると警察当局を含めて認めたということでしょうか。

建設課長

そのとおりです。

信号機設置について

…城之内十字路…

議員

県道飯岡・一宮線の城之内十字路に信号機を設置する要望を何度も取り上げました。

議員

その後の村の取り組みを伺います。

建設課長

信号機の設置協議は、6月5日に千葉県警察交通規制課および茂原警察署の立ち会いのもと現場確認が行われました。

この中で設置の必要性を確認しました。

また、信号機設置のための構造が示されていると



城之内十字路

「乗り合いタクシー」 事業の先行実施を提案

関 克也 議員

議員 巡回バスは地域の公共交通の一つであり「乗り合いタクシー」は巡回バスと同様の公共交通で、巡回バスの代替手段です。

村長公約「巡回バスの導入」の実現の近道は「乗り合いタクシー」の実施です。

役場内の公共交通検討会議のもとで、乗り合いタクシー事業を実施することについて村長の見解を伺います。

次に村は「介護保険計画等のアンケート調査」の中に外出支援などの項目があるので、この結果を参考に住民ニーズの高い事業を検討するとしてきたが、その後の経過をお聞きします。

村長 乗り合いタクシーも一つの方法であり、利用条件等

について職員で構成する地域交通検討会議で調査検討しています。

また介護保険計画等のアンケート調査の集計結果が8月に出る予定で、その結果を参考に検討していきます。

議員 介護保険等の調査票には、

○外出する際の交通手段
○外出を控えていますか
○控えている理由

以上のような貴重な調査があり、これを住民の声として良くとらえて進めていただきたい。

巡回バス等を早期に実現しようと思えば、バス会社との協議を行いつつながら、当面は法定協議会なしでできる乗り合いタクシーの実施を先行させることが近道ではないか。

村長 費用対効果や、住民の福祉向上になるのか、長所や短所、利用者の声を大事に進めてまいります。

巡回バス等の必要性は大いに感じています。

公共交通検討会議において検討し、住民のみならずの声を反映しながら実現に向けて進んでいきたいと思っています。

議員

村長公約実現と費用対効果の両方を前に進めるやり方として、乗り合いタクシーを先行実施しながら、法定協議会を立ち上げ、公共交通の計画を立て、引き続き巡回バス等を実施する。そうすれば事業費の半額の補助金が確保できるという提案をさせていただき

学童保育指導員の身分保障などを要望

議員

「子ども・子育て支援法」で学童保育がどのように変わるのか伺います。

また条例で学童保育の基

準を定めることについて、村の見解を伺います。

健康推進課長

学童保育事業は子育て支援法の「地域子ども・子育て支援事業」13事業の一つと位置づけられています。

今後は国の基準にしたがい、村が職員や設備、運営規定などの基準を条例化し、国からの支援は支援法で「市町村の行なった事業の費用にあてるため、予算の範囲内で交付金を交付できる。」となっております。

新制度に移行するため、放課後児童健全育成事業の設備および運営に関する基準を定める条例の制定が義務づけられ、条例化は年内に行ない、安心安全な学童保育ができるよう務めていきます。

議員

学童保育の位置づけがどのように変わるのか。

健康推進課長

現在の学童保育は、児童福祉法の児童福祉施設に該当しないため、法律において基準がありません。

法改正により、国の最低基準を下回らないよう村は

議員

村の特産品を返礼品としているが、村の返礼品とは何か。

企画財政課長

寄附金額が3万円以上の方には、アイガモ米を5キロ、10万円以上の方には、アイガモ米を10キロとなっております。



議員

近隣の一宮町では、ホームページ上で、公表の承諾を得た方について、お名前、寄附金額、使途について公表しているが、村の考えは。

企画財政課長

村も、申込書にて、広報やホームページ上での公開の可否を確認しています。

務めなければならなくなり、村条例で基準を定め、学童保育の質の向上がはかれると思います。

議員

学童保育の指導員は、子どもの親代わりの大事な役目を果たします。

指導員が保育に継続して専念できるよう、賃金の保障、身分の保障に必要な予算を要望いたします。

* 関議員から他に次の質問がありました。

◇ 国道128号線・しまむら付近の信号機設置について



国道128号線しまむら付近

の方がいなかったため、公表されませんでした。

今後は、寄附金の額や使途について公表することも検討する考えです。

議員

特産品は農作物に限らず、各団体や企業とも連携をはかり、村の植木や苗木、量的確保が難しいが青のりや企業製品なども視野に入れ、可能性を作り出すべきではないか。

企画財政課長

今後、各方面と連携をはかりながら、幅広く検討したいと考えています。

議員

ふるさと納税の有効活用を今後の行政努力に期待したいが。

企画財政課長

ふるさと納税をさらに多くの方に認識していただき、これまで以上の周知と広報活動を実施し、多くの方から寄附をしていただければ、より努力したいと考えています。

制度改革には責任の 明確化を！ 山口 裕之 議員

子ども子育て支援 新制度について

議員

放課後子ども教室推進事業や放課後児童健全育成事業が、来年4月から新制度に移行します。

これにともなう村の考えと、準備状況や課題について伺います。

村長

村は、各小学校に学童保育所を設置しています。

保護者からは、さらなる施設の要望等は寄せられておらず、現時点では放課後子ども教室の実施は考えていません。

議員

全児童を対象とした事業なので、要望がないからではなく、いつでも利用できる環境を整備することが大切と思うが、村の考えはどうか。

生涯学習課長

要望調査の結果により、検討を加えたいと考えています。

教育委員会制度改革 について

議員

村長・教育長は、この制度改革をどのように捉え、今後の教育行政に活かすのか伺います。

教育長

現在、国会で審議中であり、詳細なコメントは差し控えますが、教育委員長をなくし、首長が直接任命する教育長がトップとなる制度改革には、責任の明確化という点では、はっきりしているが、制度改革の内容については大きな改正であると思っております。

議員

総合教育会議と大綱づくりの、村長自身の考えは。

パーセント条例って何？

山口 昭 議員

議員 住民が主体となり社会を変革する制度としてパーセント条例が注目されています。

住民が納めた税金の数パーセントを自分が指定するNPO法人等が行う事業に使うように指示、指定できる条例であると言われていますがこのパーセント条例の制度設計への認識と問題点について伺います。

村長 自分で納めた税金の使い道を自ら選ぶ制度の問題点として、納税者が使途先を決定する手続きが煩雑であり、制度設計も大変であると言われています。

市川市の例によれば、使途先の団体の選定や納税者の意思、本人確認方法にも苦慮したとされています。またこの制度は、納税者のみに選択権を与えることや、村長の予算編成権と議会の審議・議決権を侵すも

のではないかと指摘もされています。

議員 村づくりの主体は住民であり、税に関する関心を高め、住民参加をはかり自治体を変えていくのがこの制度の目的です。

指定される事業の担い手であるNPO法人は、村に設立されているか確認します。

総務課長 NPO法人は存在していません。

議員 NPO法人が無くても、村にはシルバー人材センター、社会福祉協議会がありこれらの事業をNPO法人化して税金の使い先の受け皿とする。

また村の自治会を、村長が認可権を持った自治法上の地縁団体とし法人化する等、公益・公共性を持った社団づくりに村は積極的に取

り組みますか。

総務課長

村づくりの主体は村民であり、団体が活発に組織されることは望ましく非常に重要だと認識しています。

議員

足立区の条例制定の反対理由では、税金を納めているかないかでNPO事業への指定権を区別するのは法の下の平等(憲法14条)に反する。

住民にとって、予算は納税の有無に関係なく最大の関心事である等の理由で現在においても棚上げの状態です。

平等を形式的に考えるのではなく内容を実質的・合理的に検討することが必要である。

例えば、村が事業者に請負をする場合に納税していることを条件にしている事等です。

村長の提案する予算案に納税者が使途指定するのは予算編成権を侵害するものだ、また議会の持つ予算修正等の審議権を妨害するもので反対との考え方もあり

ますが、村民の税金に対する関心を高め住民参加の村づくりを進めることも重要であると思うが。

村長

積極的に研究していきます。

自治会加入率の低迷状況

議員

村の自治会加入率の低迷状況について全世帯加入制、地域代表制という特性を踏まえて住民自治・団体自治の観点から行政が果たす役割は何かを伺います。

村長

加入率の低迷状況については苦慮しています。

自治会に対する考え方には諸説ありますが地域の問題を地域で解決するための有効な組織であり、自助・共助・公助のうち共助の一翼を担う重要なものと認識しています。

議員

自治会の活性化が加入率を高めることになると思うが村の対策は。

総務課長

転入者には住民課の窓口で、住まいの自治会と会長名を紹介して加入促進をしています。

議員

住民の要望、苦情等は各個人から、また自治会や特定の政党・団体を經由してくると思うが今後において村はどのような方法に重点を置くのか、また内容を重視するのか。

総務課長

基本的に中身で判断するが自治会からの要望はその地域の総意であると認識しています。

議員

自治会は地域共同の利益を追求する団体であり地域の住民の意思をくみ取り執行部と対等に独立して活動するのが本来の趣旨とと思うが。

村長

自治会は村の最重要組織と認識しています。

自治会との懇談会を通じて村民の要望実現をしたいと思えます。

小学校教室にエアコン設置を

井下田 政美 議員

議員 地球温暖化の影響で、日本の年間平均気温も高くなっています。

子どもたちの健康を守り、教育環境を整備するためにも、小学校にエアコンを設置する考えはないか伺います。

教育長

財政面を考慮すると、単独費では難しいものがあります。

今後、補助事業と太陽光発電設備を併せた中で検討してまいります。

議員

補助事業等を活用した場合、村の実質負担はいくらになりますか。

学校教育課長

補助事業の補助率は1/3、

太陽光発電の補助率は1/2で、10kWの発電設備を各小学校に設置した場合、概算で合計7801万円です。

小学校エアコン設置を最優先課題として進める

議員

長生村の未来を担う子どもたちの健康のために、補助事業を活用した早急な対応が必要だと思えますが。

教育長

子どもたちの健康管理を考慮した中で、最優先課題として進めていきたいと考えています。

巡回指導によることばの教室を

議員

言葉の教室は、現在対象

者の一番多い一松小に設置されていますが、各小学校の対象者の人数を伺います。

学校教育課長

対象者は、八積小学校2人、高根小学校5人、一松小学校17人、計24人です。

議員

「千葉県ことばを育てる会」のデータによると、言語障害児出現率を5.1%で試算しています。このデータを基に試算した場合、村内各小学校の試算人数は、何人になりますか。

学校教育課長

八積小学校13人、高根小学校13人、一松小学校8人、出現率では34人です。

議員

現在一松小の言葉の教室に、八積・高根小学校の対象児童は、どのような方法で通級していますか。

学校教育課長

保護者による送迎です。

議員

データによると、家庭

の事情で通級を断念していることも考えられます。

様々な事情により、通級できない児童のために、巡回指導する考えはありませんか。

学校教育課長

今後対象者がふえた場合、県教育委員会と協議し、巡回指導を考えています。

肺炎球菌ワクチン個別通知を

議員

高齢者肺炎球菌ワクチンは、本年10月より、65歳以上の方が5歳刻みの年齢で定期接種の対象になります。それ以外の年齢の方に対し、任意接種を継続する必要がありますが、見解を伺います。

健康推進課長

定期予防接種から外れる方については、肺炎球菌ワクチン予防接種助成事業を継続します。

議員

個別通知と予診票を送付することで、接種率向上と



健康推進課長 現在、医師会と定期接種に向けた協議中で、様々な状況を踏まえながら個別通知を行なっていきたく思います。
*井下田議員から他に次の質問がありました。
◇村体育館利用方法、料金の見直しについて
◇子ども医療費助成を高校3年生まで拡充について
◇ロタウイルス、B型肝炎ワクチン接種について
◇25年度国保運営状況について